

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市立地区集会所）
日時	令和5年9月29日（金）午後5時～午後7時
場所	芦屋市役所 東館3階中会議室
出席者	委員 1号委員 富田 智和 1号委員 石井 隆之 1号委員 倉本 宜史 2号委員 草郷 孝好 2号委員 松井 順子 市出席者 企画部市長公室主幹（行革担当）三柴 哲也 DX行革推進課 係長 井上 裕士、係員 堀谷 守平
事務局	企画部 部長 上田 剛 市民参画・協働推進課 課長 小川智瑞子、係長 御宿 弘士、 係員 古川 寧子、係員 井上 真希
会議の公開	■ 非公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

- (1) 開会及び委任状交付
- (2) 部長あいさつ
- (3) 出席者自己紹介
- (4) 委員長互選・副委員長の氏名
- (5) 会議運営に関する説明等
- (6) 議題 「芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について」（指定管理者予定候補者のヒアリングを含む）
- (7) 閉会

2. 提出資料

- (1) 委員名簿
- (2) 芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について
- (3) 芦屋市立地区集会所指定管理者年次事業計画書・団体概要・規約・役員名簿
- (4) 芦屋市立地区集会所の指定管理者による管理運営業務仕様書
- (5) 芦屋市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例

3. 審議内容

（事務局） 第1回芦屋市立地区集会所指定管理者選定・評価委員会を開催させていただきます。

初めに、委嘱状の交付ですが、本来、市長から委嘱するところですが、本日公務のため出席できません。

1号委員の皆さんにつきましては、現在6名の委員に委嘱させていただいて

いるところ、今回の指定管理者選定・評価委員会については、対象施設ごとに委員を割り振りということになっておりますので、この委員会には3名の委員の方に御出席をいただいております。

芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則第3条によりまして、委員長は委員の互選によって定めることとなっております。また、副委員長は委員長が指名することとなっております。

まず、委員長につきましてはいかがいたしましょうか。

(倉本委員) 私は富田委員にお願いするのがよいかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(委員一同) 異議ございません。

(事務局) それでは、富田委員、よろしく願いいたします。
では、富田委員長、副委員長の指名をお願いいたします。

(富田委員長) 草郷委員にお願いできますでしょうか。

(草郷委員) 了解しました。

(事務局) では、この後の議事進行につきましては、委員長をお願いいたします。富田委員長、よろしく願いいたします。

(富田委員長) まず、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から御報告をお願いいたします。

(事務局) 本日は、委員定数5名中5名の御出席をいただいております、過半数の御出席がございますので、本委員会は成立しております。

(富田委員長) では次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りしたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 芦屋市情報公開条例で、附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や、公開することによって会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、非公開情報である法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

(富田委員長) 事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(富田委員長) では、会議は非公開に決定いたします。
次に、議事録の取扱いについて事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき」とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(富田委員長) 事務局から御説明ありましたが、質問、御意見等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

では、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲での公開」とさせていただきます。

では、本日の議題であります芦屋市地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について、事務局から御説明をお願いいたします。質疑も含め、全体では30分程度をめどにいたしまして、その後、指定管理者予定候補者に御入室いただきます。

(事務局) 「事務局説明」

- ◆資料2：芦屋市立地区集会所の公募によらない指定管理者の候補者の選定について
- ◆資料3：芦屋市立地区集会所指定管理者年次事業計画書・団体概要・規約・役員名簿

(富田委員長) では、質疑応答に入りたいと思います。御質問があればお願いいたします。

(倉本委員) この資料に書かれていなかったことで教えていただきたいんですけども、それぞれの集会所によって事情は違うと思いますが、利用されている方というのはどういう方が利用されているのか、どういう団体が利用されているのかということを教えていただけますか。

(事務局) 運営協議会の団体は、地域の自治会、老人クラブ、子ども会、コミスクなどいろいろな団体で構成されており、地域によって特色は違いますが、高齢者の方が主に利用をされておりまして70代、80代の方が多いというような状況になっております。

(倉 本 委 員) 運営協議会がそれぞれの集会所を運営するというのは理解しました。利用者は団体の方が優先的に使っているのか、それとも一般の団体とは関係ない方も利用されているのでしょうか。

(事 務 局) そういう方も使っています。例えば、地域の子どもたちを集めてそろばんの教室、ダンスの教室をやったり、地域の方々が講師となって、教室を定期的に開かれているというような状況もございます。

また、運営協議会の方々が地域活性化のためにイベントを企画して、地域の方に周知されて、イベントに参加していただくというような状況もあります。割合でいうと、運営協議会を中心とした自治会や子ども会などが使うケースが利用全体の2割ぐらい、残りの8割ぐらいが地域の方が子供向けに空手教室をしたり英語教室をしたり、あるいは御高齢の方向けにヨガの先生がヨガ体操の教室をしたり、どちらかというと集会所の近隣の方々の中で利用されている方がほとんどであるという状況です。

(倉 本 委 員) 特に運営協議会に入っている団体だからといって優先予約ができるとか、そういうメリットはないんですか。

(事 務 局) はい。優先予約というような形ではなく、利用時の減免をするという形です。

(倉 本 委 員) 分かりました。ありがとうございます。

(草郷副委員長) 収支計画で説明していただいた光熱費の部分を上げましたという話でしたが、上げたということは、令和5年までがどれぐらいだった。つまり、6年、7年、8年は特に値上げは加味してなくて、そのまま維持という形だけど、令和5年は幾らの数字なんですか。

(事 務 局) 令和5年度はまだ実績が出てませんので、直近の令和4年度でいきますと、大体950万円弱です。

(草郷副委員長) 100万円ぐらいを上乗せした。

(事 務 局) そうですね。令和2年とか令和3年とかは、コロナの関係で閉館していたりということで、運用が不規則なところがありますのであまり参考にはならないですけど、一番閉めた令和2年であったとしても750万円程度、令和3年は、令和2年ほどは閉めませんでした。若干閉館というような対応があった中で870万円程度の経費がかかっているというところになります。

(草郷副委員長) 指定管理料が上がってますよね。人件費はもちろん上がる。それ以外のところは横並び、でも利用料収入は減っているというのはなぜですか。

(事務局) 利用料収入については、2、100万円も若干無理のある数字に近いところがあるのではないかなと思っています。令和4年から令和5年にかけての今の利用状況の水準を見ていきますと、実はコロナよりも前の好調だった時代はかなり近づいてきている状況ではありますが、一方で高齢化が進んでいって、先ほど申しました地域の方がやっている教室とかもやめていっているのがどんどん増えてきているというのは聞いていますので、年を追うごとに高齢化も進んで、これまで来ていた方がどんどん来なくなったというのを常々指定管理者会議の中でも聞いていますので、利用は右肩に下がっていく傾向にあるんじゃないかということで、わずかながらに下げているところなんです。ただ、その下がったことが直ちに会館に大きく影響があるかと言えば、そんなに影響はないと思っています。開けている以上は、部屋が3つ、4つあった中で、利用は2部屋ぐらいしかなかったとしても全体としては開いているので、利用されるかされないかは関係なしに、電気代とか水道代とかかかってくる部分はございますので、そこはあまり変わらずに横並びという考えでさせていただいています。

(草郷副委員長) 分かりました。

(事務局) 6割、7割と利用率が高いところもあれば、立地的に、利用率が上昇しにくいというようなところもありまして、平均しますと4割ぐらいを一応目標としております。

(石井委員) 資料2の2番の実績の数字のところなんですけど、貸室利用率30%台ということで、コロナとかもあったと思うのですが、例えばほかの市とかと比べて、高いのか低いのか、大体こんなものなのか、そういうデータとかお持ちですか。

(事務局) 他市の利用率までは、運営方法があまりに違い過ぎるので、ちょっと分からないところはあります。例えば、先ほど言いました宝塚市、伊丹市では集会所は、実際どんなふうに使われているかといいましたら、芦屋市の場合は、常駐で管理人さんが最低でも午前中はいるという状況、利用がなくても開けていますという状況なんですけど、宝塚市とか伊丹市とかであれば、例えば利用しますとなれば、地域の自治会長に鍵貸してくださいと言って、自分たちで開けて、利用者自ら開けて、利用後に、清掃して鍵閉めて返すというような運用になっているので、何を以て利用率かというところが判断しにくいところ、開館というベースをどう考えるかというところが分かりにくいところもありますので、そういう意味で、集会所とくりましても、実はこの近隣市ですら利用の形態が結構異なっている状況でして、芦屋市は限りなく貸館に近い形で対応はしているんですが、ほかと比べると似たようなところがあるようでないとい

うのが実態です。そういう意味で、利用率が他市と比較してどうかというところまでは我々も把握していません。

(石井委員) 比較が難しい。

(事務局) 大原集会所が利用率が高いという状況なんですけども、大体60%ぐらい貸室を使っているという状況になりましたら、利用者の方からは使いたくても使えないというふうに声が出てくるぐらいの状況でして、6割はかなり稼働率が高く、4割であっても大体おおむね問題なく利用されている状況だと思っています。

(石井委員) 大原集会所は利用率が高いというふうにおっしゃって、逆にほかの地域と結構格差があるなと思ったのですが。

(事務局) そうですね、奥池集会所とは全然違います。

(石井委員) 大原集会所が高い理由は。

(事務局) 利用率が高いところは立地です。大原集会所と茶屋集会所が群を抜いて利用率が高いんですけども、結構女性の方が利用されている傾向が多いです。皆さん、利用された後にJR芦屋駅とかで買い物するとかってというような、ついでに用事を設けて行っていたりとかするところもあるので、皆さんのそういう御意向とかを踏まえると、大原集会所でやったほうがその後移動しやすいということもあると思います。

(石井委員) 大原の人じゃなくても、利用後の移動の関係もあるんですね。

(事務局) そうですね。全市的に各地域からの取り合いになっているというところがありますので、その2施設を除けば、大体は近隣の地域の方々が利用されているという状況になります。

(石井委員) 資料2の2番、実績の数字ですが、消費税込みの金額でしょうか。

(事務局) はい、消費税込みです。

(石井委員) 分かりました。

(富田委員長) ほかにないようであれば、指定管理者の予定候補者のヒアリングに入りたいと思います。入室後、各委員から質疑の時間というふうにさせていただきます。質疑は、指定管理者予定候補者、または事務局のどちらに行っていただいても

結構です。その後、指定管理者予定候補者には退室いただいて、委員間での審議とさせていただきます。

では、芦屋市地区集会所協議会連合会の田中様、白川様、浅田様の御入室をお願いいたします。

－ 指定管理者入室・着席 －

(事務局) 今御入室いただきましたのが芦屋市地区集会所運営協議会連合会の田中隆理事長と事務局の白川さん、浅田さんです。

(田中理事長) 13集会所の連合会の理事長を仰せつかっております田中でございます。本日はお忙しいところありがとうございます。よろしく願いいたします。

(白川氏) 集会所連合会事務局を担当しております白川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(浅田氏) 同じく連合会事務局の浅田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(富田委員長) では、質疑応答に入りたいと思いますので、委員の皆様方、御質問があればお願いいたします。

(倉本委員) では、幾つか確認をさせてください。まず最初なんですけれども、毎年アンケートをとっておられるという資料を拝見しました。そのアンケートから得られた情報を改善する際にどのような形で改善されているか、実態を教えてください。

(田中理事長) 管理人に対して、利用者からアンケートをとりますから、利用者からいろいろなこと、はっきり言うと非難もされますし、お褒めの言葉をいただくこともあります。内容を確認しその辺は我々のほうで取捨選択して、管理人が直すべきところは反省して直すようには指導しています。

あとは、例えば年齢層とか、それから男性か女性か、あまりそういう数字は毎年変わりませんので、結論としては年配の女性が圧倒的に多いです。

また、65歳以上の方が65%から70%いる状態です。このうち65歳から70%近くが女性なんです。だから、圧倒的に65歳以上の女性が多いと。男性は異常に少ない。しかも、30から40代ぐらいの方、子ども会のお母さんが使われているので、20%ぐらいいけばいいかなというような感じです。

(倉本委員) アンケートの結果から、事業改善していく中で、サービスの向上を図るとともに、公の施設の管理を適切に行うために研修をされると記載されていますが、

アンケートの結果を踏まえて、何か特殊な、特別な研修などは予定されているのかどうかを教えてください。

(田中理事長) ここ4年ぐらいの間はコロナで集まることもできなかったもので、その前は航空会社の元スチュワーデスをやっていた方を呼んで、どういうふうに接客したらいいのかという講演等を過去にはしていました

(倉本委員) 計画書に書かれているので、今後される予定があるのかどうかを教えてください。

(田中理事長) やるつもりはあります。

(松井委員) 資料3の3一番上のところ、地域のコミュニティの醸成事業ということで、コミュニティの活性化促進、利用率が現状40%前後かと思います。60%になるととても予約ができないという話になりますが、ただ反対に30%から40%の利用率をどのように考えておられるか、それから、地域住民は居場所がないという声はたくさん聞きますので、そのことに対して何か取組とか、今後考えておられるようなことがあったら、今やっていることも踏まえましてお話を聞かせていただけたらと思います。

(田中理事長) 利用率の件は、今コロナで大分下がりましたが、コロナの前は多いときは四十五、六%までいっていました。芦屋市からは10年計画で10年先には50%にしてくれと言われてきましたが、私個人的には四十四、五までいったら最高じゃないかなと思います。
立地がいいところ、例えばJRに近いところだと夜も結構入るんですけど、夜はほとんど入らないところもあります。そうすると、そういうところは当然利用率が上がらない。

もっと極端に言いますと、奥池ですと、有料道路ですからお金がかかる。だから、離れた場所から行く人はほとんど聞いたことはない。売上げは全然話にならないぐらい低いですけど、地域の人が喜んで使っていただいたらいいんじゃないかというふうに考えています。コロナもある程度収まってきましたので、またいろいろなイベントを復活したいなど、少しずつ復活はしています。

(松井委員) ありがとうございます。

(石井委員) 今のと関係して、広報に関して、指定管理者の方が主にやる役割分担ということになっているんですが、広報活動というのはどういうことをされているのかというところが1点と、もう一点、コミュニティイベントの実績があるんで

すけど、これは集会所によって頻度が全然違うんですけど、これはどういう事情でこうなっているのかというのをお聞かせください。

(田中理事長) 広報は、積極的にはやっていません。これ以上来られたらなかなか部屋が空いていませんので。40%ぐらいって言いますが、実際に利用の掲示板があるんですけど、スケジュールは、全部詰まっています。場所によっては夜はほとんどゼロに近い、朝と昼間はほとんど使えない。ですから、積極的にはしていません。

あともう一つはイベントですけども、イベントをやりますと、大体1つの集会所に運営協議会というのがありまして、役員が1つの集会所で大体5人から10人ぐらい。5人にしても65人ですね、トータルで。65人じゃ足りません、100人ぐらいいます。全部ボランティアなんです。しかも役員さんはほとんど年配なんです。現役の勤めている方というのはごくわずかです。そうすると準備するにも大変ですし、しかも平均年齢にしたら70歳を超えていますから、そうすると大々的なイベントはなかなか難しいんですけど、それでもやっているんです。

それと、やっぱり管理人さんに手伝ってもらわないとうまく動かないような状態です。管理人さんがイベントが好きなところはどんどんやられています。

(石井委員) 管理人さんの協力があるかどうかというところで、この頻度は。

(田中理事長) それも1つですし、さっき言ったように役員さんがオールボランティアですから、強制するわけにはいかないんです。極端に言えば、何とか地域の方を集めてやってくださいとお願いするような形なので。

(石井委員) ありがとうございます。

(白川氏) ちょっと補足いいですか。一応イベントにつきましては、各集会所によって部屋の空き状況というのがございます。集会所につきましては、やっぱり地域活動を優先していますので、特にイベントをしようと思えば結構大きな部屋を確保する必要があるんですが、結果的には地域の方の利用のほうが先に入ってきますので、利用状況による場所があります。

(石井委員) そういう利用状況にも要因があるということですね。

(田中理事長) 例えば、年末が近づいてくるとお餅つきをやるんです。そうすると、小さい幼稚園、もっと小さい子から、おばあちゃん、おじいちゃんまで3世代で来るんですけど、ただそれをやると集会所は全部貸し切りにしないといけないのです。ところが、4カ月前から一般の方は申し込めるんです。一般の方を優先していますので、朝から餅つき大会をやろうとすれば、全部4カ月分断らないとい

けないので、それがまた大変。申し込んでおられる方はリピーターが多いですから、計画を立てて、そこへ2カ月ぐらい前からやるので別日に移動してほしいと、なかなか強制はできないので、管理人さんが頭を下げて頼むんです。今のところそれでもめることはないですけど、大きいイベントはなかなか難しいです。

小さなイベントは、さっき言われたように、例えば管理人さんが手芸が好きな方で、お年寄りを10人ぐらい集めてやる、それでも1件なんです。餅つき大会で三、四百人集めてやっても1件です。だから、件数でいったら結構多いんですけど、目立ったイベントはなかなか難しいんです。でも、大きいイベントをやると人も結構集まります。お年寄りには特に楽しんでおられます。

もう一つは、落語会というのを結構あちこちでやっていますけど、予算の面もありますので、それが13集会所全部やられたら予算も到底ついていけないので、毎年やっておられる数か所ぐらいは何とか続けるようにはお願いしています。ああいう娯楽をやると、結構お年寄りは集まります。ただ、若い人が全然来ないので、だから若い人を集めるのはなかなか難しいですね。

(石井委員) ありがとうございます。

(草郷副委員長) 提出していただいている資料の3、事業計画書、6年度から8年度までということなんですが、その中で収支計画が出てまして、そこで利用料収入というのがあるんですね。その見通しが6年、7年、8年と徐々に下がっていく見通しなんです。これは利用の仕方によってもということはあるんですけど、事業計画の2ページ、3ページ、3番のところで地域コミュニティ醸成事業、集会所イベント等地域コミュニティ活性化促進とありまして、それに連動して4ページに(3)地域コミュニティ醸成事業は、地域の活性化、子育てや福祉、教育、コミュニティの醸成、文化振興等に資することを目的とした事業を集会所ごとに実施する。実施に当たっては、地域の創意工夫と協力により、多くの方々にとって交流の場となるようなイベント等の事業を推進すると書かれているんですけど、集会所ごとに実施される際、集会所ごとに方針を立てられるのかどうか、どういう方針なのか、地域によって。その中で創意工夫と協力というものをどのように組み込むのか、それを教えてください。

(田中理事長) それは、計画するごとに出してもらっています。

(草郷副委員長) 私の質問は、計画というより方針なんです。この地区はこういう形で地域コミュニティ醸成の事業を進める。それについてこういうことやりましたというのは後で報告が来てもいいんですけど、例えば西藏はこういう方針であるとか、例えば春日はこうであるとか、そういう形で地域ごとに違いがあると書かれているので、その方針がどう立てられるのかというのを確認したいんです。

(白 川 氏) 13集会所、それぞれ運営協議会というのを設けております。イベントにつきましては、それぞれ運営協議会のほうでどういうイベントをしていくかというのを検討していただいております。その中で、先ほども言いましたが、部屋の大小の関係とかという中で検討をしてもらう。決まった分については、1年分、こういう地区がこういうふうなものをしますということで、計画書案を4月に私どもが受けております。

それをいただいて、全体の集会所の把握をしながら、少ないところについてはもう少し検討してもらえないかということはお願ひしますが、あくまでもそれぞれの13集会所の運営協議会のほうで事業を計画するのが前提となっております。

(草郷副委員長) なるほど。これはどうですかというのは、個別に当たられるということですか。

(白 川 氏) そうですね。実際の実施する部屋につきましては、集会所の管理人さんが空いている日程を探しながら具体的に日を決めて、どうしても運営協議会がこの日ということであれば、実際に予約が入っている場合は調整をしますという形です。

(草郷副委員長) 分かりました。各地域の方針を共有するとか、全体でこういうものが大事だと、芦屋全体の地域コミュニティ醸成はこれが大事なんだと、連合会としてはというのがあって、そこに合っているかどうかというようなことを会議の場でやられていますか。

(田中理事長) 各集会所の運営協議会では、1年間こういうことやるというのは書類では出てきませんが、毎年いろいろなことをやっていますから、大体毎年似たようなことをやっていますので、今年だけ飛び抜けてこういう方針でこれをやるんだということは、あまり聞かないですね。

(草郷副委員長) ということは、ここから6年、7年、8年に対しても、これまでと同じようなものを延長というか、そのまま維持していこう、そういうお考えだということですね。

(田中理事長) ほとんどはそうですね。あと、小さなことを各集会所で小ぢんまりとやる。

(草郷副委員長) もう一つ、理事会、あるいは管理人の会、これはどういう意味づけがあるんですか。

(田中理事長) 理事会は、例えば決定事項、何をするか、例えば今週の初めに理事会、ほとんど決定事項で終わるんですが、決定事項というのは、ついこの間は、10月

1日からパート従業員の時給が変わりますね。理事会で諮りました。

あとは理事会で今やっているのは、平成17年に管理制度に民営化したんです。そこから体制が全然変わってないんです。いろいろな問題が出てきているんです。それで今3年かけて、今から5、6、7、次の契約が3年後なんです。普通は5年なんですけど3年にしてもらったんです。今過去5年、5年でやって、そのときの10年前から問題にしていることがなかなか実現していないのと、市のほうもなかなか我々の思うような検討をしてくれないので、5年契約を3年にしてくれと。特別委員会を13人じゃなくて5人ぐらいでつくったんです。13人でやるといろいろな意見が出てまとまらないんです。ですから、とりあえず経験が三、四年以上ある理事さんに5人ぐらい集まってもらって特別委員会をつくりまして、3年後の契約のときには我々がどういう考えでいくか。

例えば、御存じのようにこれは会社でもない、変な組織なんですよ。いいながら、税金だけは四、五年前に税務署が払えって、税金は払っている。決算書を見ていただいたら分かるように、3分の2は補助金でやっているんです。補助金って言ったら税金ですね。でやっているのに、また税金払っているんです。会社でもない。

それで、理事会でもそんな強い権限はないんです。ですから、それで本当にいいのかということで、3年をめどにこういう体制でいきたいということをして市にぶつけようということで、今特別委員会を立ち上げて始めたところなんです。そこにはコンサルの先生も入ってもらって、市ももちろん、市の意見はあまりしゃべってもらったら困ると、押しつけになりますから、主体はあくまでも我々理事会が主であって、3年で結論を出して、それを市に対して出しても市が「うん」言うかどうか知りませんが、私いつも理事会で言うんですけど、我々だけで好き勝手やってもそれは通らない、市のほうの考え方もある程度入れながら我々の意見も6割ぐらいは入れたいということで、検討を始めているところです。将来に向かって、そういうことでやっていきたいなと思っています。ちょっと余談になりましたけど。

(草郷副委員長) 私が言いかけたのは、資料5なんですけども、仕様書がありますよね。指定管理者としてこういうことをしていただきたいという仕様書がありまして、その中の報告の8、指定管理者が行う事業等の中の(1)、これがコミュニティの醸成、文化振興等、そこで1集会所について可能な限り年数回の事業を実施してくださいと書いてあるので、それでさっきの質問させてもらったんです。これは結構重要だと思うんですけど、そのときに、地域の中を見たときに利用率が下がっていくという見通しのようなんですけど、これも少し不思議なんですよ。例えば、芦屋の人口がそれだけ減っていくと、そういった理由だったらある程度分かるんです。でもそうでなかったとしたら、地域の人たちが使うための集会所で、それを委託されているわけですから、じゃあどうやったらこれまで使っていない人に使ってもらえるのかというところに目を向けるべきだと思います。

っていて、でも伺っていると、やっぱりこのままではいけない、特別委員会を立ち上げた、3年間ベテランの人たちに集まってもらう、そうするとその先であるのかなと思うんですけども、そのあたりどうなんですか。

(田中理事長) 3年で結論は出すつもりですけど、極端な話になると、今の体制に少し問題があり過ぎると。会社組織にしても問題があり過ぎると。NPOにしても、今は何か言ったらすぐにNPOって言ってきますけど、NPOにするにしても組織が大き過ぎるのでね。私の個人的な意見ですけども、大き過ぎるので、管理人さんと役員さんを入れたら100人超えるんです。しかも、支部みたいなのが13か所ある。芦屋のほかの指定管理はみんな1か所なんですよね、建物が1か所なんです。

だから、話が飛んで悪いんですけど、デジタル化って今物すごいはやっているんですけど、例えば部屋の空き状況とか申込みをこれでやりたいと、若いお母さん連中は言うんですけど、さっき申し上げたように70%近い人が70歳以上で、これはほとんどできないんですよ。しかも13集会所、全部同じシステムでやると。管理人さんが1人しか勤務してない。朝の8時半から夜の9時半まで、途中で交代しますけど、受付には1人しかいない。例えば1日に申込みみんな並んで来るんです、早い者勝ちだから、対応しないといけない。電話が鳴ったら出ないといけない。パソコンで申込みの対応もしないといけない。1人ではできません。受付が1人しかいないので、全部するのは、今のところは簡単にはできません。

(松井委員) お答えいただけるかどうか分かりませんが、運営協議会が13か所ありますが、利用者は70歳以上の女性の方が多いと伺いましたが、連合会のメンバーの方たち、性別とか、あるいは年齢層はお幾つぐらいの方が多いですか。

(田中理事長) だいたい、70歳過ぎが多いです。だから、最近若い方が二、三人来ましたけど、理事会を開いても高齢者が多いです。

(白川氏) それぞれの地区運営協議会というのは、幾つかの町の自治会の会長さん、それとその地域の団体の代表さんが入っています。現状今、会長さんになってもらっている方は、各自治会の老人会の方、あるいは自治会の会長さんということになっておりますので、構成の年齢的には、なかなか若い方が入ってこれる状況じゃないのが今現状なんです。

そういう中で、令和3年度から各集会所の管理人を運営協議会のメンバーとして入れてもらう中で、事務局としては管理人と事業の展開の話をしますので、その上で各運営協議会のほうに管理人さんが入っていただいています。そういう中で、今全く集会所できていないところが2か所なんですけど、とりあえず今、各集会所で事業というのはやっついこうということで、検討をお願いしているところです。

(富田委員長) 時間がそろそろ参りましたので、これぐらいで質疑応答はよろしいでしょうか。

では、終了いたします。ありがとうございました。田中様、白川様、浅田様、御退出いただいて構いません。ありがとうございました。

－ 指定管理者 退席 －

(富田委員長) いかがでしたでしょうか。

(松井委員) 私は、とても活動しておられるし、稼働率もいいとは思いますが、50%で精いっぱいというのは、人手が足りないから精いっぱいなのかなと思ったりします。残りの50%、何も100%を目指してくださいというわけではないですし、そうは思っていないです。ですが、そのところをもう少し上げられないか、というふうに思っています。

(富田委員長) 利用率の点についても若干ネガティブな発言があつて、ちょっと心配はあります。

(草郷副委員長) ただ利用率は、他市とかを見ていても、そんなに上がるというのは、部屋によったり立地によってという話もあります。

若い人たちにとっての居場所、それから、多世代の居場所みたいなどころだと思うので、そういった形でできるだけ若い人たちが利用できるような入り口をつくるというのは、これから特に3年間大事になる気がしました。

(富田委員長) 御意見としてはいかがでしょうか。公募によらない指定管理者の公募、芦屋市地区集会所運営協議会連合会にすることはいかがでしょうか。

(委員一同) 異議ございません。

(富田委員長) 異議なしということで、そのように決定いたしました。本日の議題はこれで終了いたします。

以上